

〔別 紙〕
様式 1

事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 あすなろ会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岩手県盛岡市三本柳 1 1 地割 1 2 番地 4

(3) 設立認可年月日 平成元年 9 月 2 1 日

(4) 設立登記年月日 平成元年 1 0 月 4 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	小林 有一	
理 事	小林 泰宏	
同	小林 マリ子	
同	小林 みゆき	
同	小林 純子	
同	武田 宏子	
同	坂井 奈津子	
監 事	小林 隆	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	小林小児科 クリニック	岩手県盛岡市三本柳 1 1 地割 1.2 番地 4	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和3年5月25日 令和2年度決算の決定

令和4年3月20日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和4年度の借入金額の最高限度額の決定

(5) そ の 他

様式 2

法人名 (医) あすなろ会
所在地 盛岡市三本柳 1 1 地割 1 2 番地 4

※医療法人整理番号

				59
--	--	--	--	----

財 産 目 録
(令和 4 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	157,832 千円
2. 負 債 額	10,929 千円
3. 純 資 産 額	146,903 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	93,790
B 固 定 資 産	64,042
C 資 産 合 計 (A + B)	157,832
D 負 債 合 計	10,929
E 純 資 産 (C - D)	146,903

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 (医) あすなろ会

所在地 盛岡市三本柳 1 1 地割 1 2 番地 4

※医療法人整理番号 000059

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 3 月 3 1 日現在)

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	93,790	I 流 動 負 債	10,929
II 固 定 資 産	64,042	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	43,113	負 債 合 計	10,929
2 無 形 固 定 資 産	650	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	20,279	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	136,903
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	146,903
資 産 合 計	157,832	負 債 ・ 純 資 産 合 計	157,832

様式 4 - 2

法人名 (医) あすなろ会

所在地 盛岡市三本柳 1 1 地割 1 2 番地 4

※医療法人整理番号 1 1 5 9

損 益 計 算 書
(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	160,052
2 事業費用	158,065
本来業務事業利益	1,987
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,987
II 事業外収益	4,045
III 事業外費用	3
経常利益	6,029
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	6,029
法人税等	843
当期純利益	5,186

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 あすなろ会

理事長 小林 有一 殿

私は、医療法人あすなろ会の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和4年5月21日

医療法人 あすなろ会

監 事 小林 隆

